

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---|---------|-------------|
| 事業所番号 | 4075400335 | | |
| 法人名 | 有限会社 みやび | | |
| 事業所名 | グループホーム みやび | | |
| 所在地 | 〒807-1301 福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉542番地 Tel 0949-42-2237 | | |
| 自己評価作成日 | 平成30年01月04日 | 評価結果確定日 | 平成30年03月23日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294 | | |
| 訪問調査日 | 平成30年03月13日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲は広々とした静かな環境。
職員は、若くて元気なスタッフと経験豊富なスタッフが揃っています。又、当ホームでは、毎週訪問診療にて、ドクターの診療、看護師による健康管理をしており、尚 24時間体制でドクター、看護師との連絡体系万全で緊急時の対応に備えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

土筆やセリが自生する自然に恵まれた環境の中で、開設14年目の「グループホーム みやび」がある。利用者は静かな環境の中で、職員と家族のように寄り添い、穏やかに過ごしている。町内会に加入し、地域のふれあい交流会やお祭りに参加し、馴染みの人との繋がりが途絶えないようにしている。看護師である代表は、健康管理に目配り・気配り、心配りの配慮を行っており、24時間、医師と看護師の医療連携が整い、重度化した利用者や家族の要望に応え、看取りにも対応している。利用者が楽しみにしている食事は、地元産の新鮮な野菜をたくさん使用し、美味しく食べられるよう毎日工夫している。代表と職員は、利用者や家族のありがとうの言葉と笑顔を糧にし、利用者の日々の行動や言動に、優しく接する姿勢を心掛け、利用者や家族から高い評価を得ている「グループホーム みやび」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|--|---|--|
| 58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|----|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | 1 | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 毎日朝礼時(申し送り前)に確認している | 介護理念を玄関や、リビングルーム、職員休憩室に掲示し、毎日の申し送り時に、理念に基づいた介護が実践出来ているかを確認し、職員一人ひとりが理念の意義について理解出来るように取り組んでいる。また、職員は、介護に悩んだり迷った時は、理念を振り返り介護の原点に戻っている。 | |
| 2 | 2 | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 市町村・地域行事等には、出席できる入居者、スタッフと一緒に参加している | 地域のふれあい交流会や健康フェスタ、運動会、産業祭に利用者と職員が参加し、地域住民と交流を図っている。また、地域の高齢者の介護相談や独居老人の見守り等を地域と話し合い、ホームや利用者が、地域から孤立しないように取り組んでいる。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域ふれあいイベント等の参加 待機者(入居希望者)への相談支援をしている | | |
| 4 | 3 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議録の開示 意見等についてはミーティング等にて検討し、サービスの向上に活かしている 参加者を募る | 2ヶ月毎に年6回運営推進会議を開催し、地区の区長、家族代表、行政職員が出席し、ホームからは、代表夫妻の参加で開催し、ホームの2ヶ月間の運営状況や取り組み、困難事例や事故等を報告して、参加委員からは質問や要望、情報等が提案され、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。 | メンバーが固定化し報告会が中心になっているので、参加委員の増員と、会議の内容や取り組み、方向性を参加者で話し合い、参加委員にとっても知識や情報を得る貴重な会議になる事を期待したい。 |
| 5 | 4 | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、情報交換している | ホームの利用状況や介護の疑問点、困難事例、事故等を相談し、指導や情報を提供して貰っている。運営推進会議に、鞍手町福祉人権課職員が出席し、ホームの実情や取り組みを理解し、情報提供して貰い協力関係を築いている。 | |
| 6 | 5 | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 毎月の申し送り、月1回のミーティング(研修含む)時に話し合っている | 毎月定期的に職員会議を研修会を兼ねて開催し、身体拘束が利用者にも与える弊害について話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関の鍵は、日中は開錠している。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 毎月の申し送り、月1回のミーティング(研修含む)時に話し合っている | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 毎月のミーティングを利用し、職員と話し合いをしている | 職員会議や研修会の中で、権利擁護の重要性を職員に理解してもらい、資料を用意し利用者や家族から相談があれば、関係機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。 | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 細かく話し合って安心して利用できるよう、また退所時不安等を残さないよう支援している | | |
| 10 | 7 | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 希望、要望等がある時は、スタッフ、入居者、家族と一緒に話し合いの日程を決めて細かく話し合うようにしている | 日常生活の中から、利用者の思いや意向を職員が把握し、家族の面会時や電話で、利用者の希望や健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、苦情等を聴きとっている。家族の要望は、職員間で検討し、ホーム運営や利用者の介護計画作成に活かせるように取り組んでいる。 | |
| 11 | 8 | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 意見、提案はその都度聞き、ミーティング等で話し合っている | 職員会議を毎月定期的に開催し、代表は、職員の意見が出やすい雰囲気をつくり、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 就業規則の変更 出産休暇(出産後の子育て休暇) 昇給基準の変更等 | | |
| 13 | 9 | ○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 求人についてはハローワークを通し採用(男女問わず)常に向上心をもって関わっていくよう声かけしている | 職員の休憩室を整備し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。職員の採用は、人柄や介護に対する考え等を優先し、年齢、性別、資格等の制限はなく、採用後は、職員の介護技術の向上を目指し、研修受講や介護現場で実習し、介護力を高めている。 | |
| 14 | 10 | ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 理念に基き毎日確認している | 利用者の人権を尊重する介護について、職員会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、ホームの中で、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、研修会の中で、職員の人権教育と啓発活動に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------------------|----|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 実践研修に順次受講 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 定期的ではないが、総合訪問等の交流を通して向上をはかっている 包括や病院等が開催している研修に参加し交流する機会を作っている | | |
| II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前に面接を行い、情報収集をし、本人(利用者)の希望を把握する | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居前に面接を行い、情報収集をして家族の希望を把握する | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 日頃よりほかのサービス内容など情報収集している | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 本人のペースに合わせた介護をしている掃除、洗濯、料理の下ごしらえ等、本人の出来る範囲でスタッフと一緒にを行うようにしている | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 何か変化等があれば必ず家族との話し合いをしている。家族の方に協力をして頂くこともある。何事もないときも必ず月1回は現状報告をしている(家族との話し合い) | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 面接者があれば本人、家族の了解を得て会って頂いている | 利用者の親戚、友人、知人の面会を歓迎している。入居前に、利用者の人間関係や生活習慣を聴き取り、面会がスムーズに行えるように支援している。また、利用者の希望を聴き取り、利用者が築いてきた人間関係や、地域との関わりがホーム入居で途切れないように支援している。 | |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 皆さんが集える場所を作っている 利用者同士が関われるようなレクリエーションを毎日行っている | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後でも、利用者、家族に希望があればいつでも連絡が取れるようにしている | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | なるべく本人(利用者)の意向に合うようにしている | 利用者の日常生活の中から、思いや意向を聴き取り、職員間で共有している。アセスメントを活用して利用者の好き嫌いを把握し、意向表出が難しい利用者には、家族に相談し、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の思いに近づく努力をしている。 | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 本人、家族や友人からの情報収集にて把握 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 朝の申し送り時にスタッフと申し送りをしている | | |
| 28 | 13 | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 月1回のミーティング(担当者会議)での意見、提案等取り入れている。また、家族からは面接時、本人からはその都度、意見、希望を聞き入れている。 | 利用者や家族と話し合う機会に、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ケア会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、介護計画の実施状況を確認しその結果を参考にして、介護計画をその都度作成し、家族の承諾を得ている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の介護記録で情報を共有して実践や介護計画の見直しに活かしている 小さな事でも気付いたら記録するようにし、スタッフ間で情報漏れがないようにしている | | |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 入居時、訪問診療(訪問介護含む)、利用者(家族)との契約による支援に取り組んでいる。また、利用者の配偶者が独居で移動手段が無かったり、身体が不自由な場合に限り面会時の送迎をしている | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 催しものなどあれば、必ず参加するようにしている | | |
| 32 | 14 | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 病院との連携にて24時間対応できるようにしている(医師、看護師を含め) | 入居時時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と、往診体制が確立している協力医療機関を選択している。定期的な往診と病院の看護師、ホームの代表が看護師で常勤している強みを活かし、利用者の24時間安心して任せられる医療連携体制が確立している。 | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 訪問診療(訪問介護)との24時間対応に支援している | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 連携している | | |
| 35 | 15 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 日頃から話し合いをしている(医師・看護師、スタッフ、家族を含め話し合う場を作っている) | 契約時にホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と何度も話し合い、意見や要望を聴きながら、利用者の今後の介護方針を決定している。看取りの経験もあるので、条件が整えば看取り介護を行い、利用者の終末期の支援に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 研修に行かせている(外部、社内研修をしている) 緊急時の対応も常に話しをしている | | |
| 37 | 16 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 災害時の対応はミーティング、訓練等にて出来ている 避難場所を全職員が理解している | 年2回非常災害を想定した防災訓練を実施し、夜間、夜勤者1人で9人の利用者を安全に誘導できるように、訓練の中で、職員一人ひとりが真剣に取り組んでいる。近くに民家が少ないので、消防署と常に連携し、非番の職員の協力体制も整え、利用者全員が避難場所に安全に避難出来るように取り組んでいる。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 理念に基いた対応をしている | 利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議や研修会の中で、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心、に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務についても、代表が常に職員に説明し、情報の漏洩防止に取り組んでいる。 | |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人に理解できるように説明をして、本人が自己決定し納得して生活出来るよう支援している | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 個々に合わせた支援をしている 読書が好きな方、皆と一緒に居ることが好きな方、テレビを視聴することが好きな方、それぞれに合わせて 今日活動過ごしたいのか会話や、行動を見て支援している | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 本人の望むように支援している お化粧品やお洒落に関しては女性スタッフと共感し合える部分が多くあるため会話の中から本人の希望を見つけ出し、寄り添った支援が出来る | | |
| 42 | 18 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 本人の体力、機能に合わせて手伝ってもらっている | 利用者の、残存能力を活かした手伝いや後片付けをお願いし、利用者と代表が同じテーブルに座り、同じ料理を食べながら、職員とも談笑しながらの楽しい食事風景である。また、利用者の食べたい物を聴きながら職員が手作りの料理を提供し、利用者の食欲増進に繋げている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 本人に応じた支援をしている(嚥下状態、手の機能に応じ、常食、キザミ食、ミキサー食など) | | |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の口腔ケアにて出来ていない部分はスタッフがお手伝いしている 月2回訪問歯科受診(契約) | | |
| 45 | 19 | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 尿漏れ(尿失禁)ある方は、トレーニングパンツ(パット使用) 本人の能力に合わせて対応している | 利用者が重度化しても、トイレでの排泄を基本とし、車椅子の利用者も日中はトイレ誘導している。職員は、利用者の生活リズムや排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けし、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。 | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 一日の水分量の摂取 医師と相談し薬の処方 腹部のマッサージ 歩行練習 車椅子使用者はマッサージ施行 | | |
| 47 | 20 | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 入浴は週2回 車椅子の方が数人おられる為一人一人の希望に添えないケースがあるが、出来るだけ個々に添った支援をしている | 入浴は週2回を基本としているが、いつでも入浴出来る体制を整え、利用者の希望や体調に合わせて入浴の支援を行い、利用者と職員がゆっくり会話し、楽しい気分で入浴が出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。 | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 本人の希望に応じた対応をしている 本人の顔色やバイタルをチェックし、休息が必要な場合は居室に誘導し休んで頂いている。寝具類は季節に合わせ調整をしている。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 対応出来ている 薬のないようについては処方箋を読んだり、主治医や薬剤師から内容を確認している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 利用者とスタッフが一緒になって日々を楽しく過ごせるようにしている スタッフは利用者さんの職業や、趣味を把握した上でその人に合った支援を行っている。 | | |
| 51 | 21 | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 天候の良い日に散歩に行ったり、希望に応じ買い物に行ったりしている 利用者の家族や友人にも協力して頂く事もある | 自然に恵まれた田園風景を眺めながら、季節のさわやかな風を受けて、利用者が季節を五感で感じ取り、あぜ道を散歩して、土筆を取って楽しみ、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族と一緒に外食や買い物に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。 | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 自己管理出来る方は本人に任せている 使うことだけに意味が有るのではなく、本人にとっての安心感や社会との繋がりを感ずることが出来るツールと考えている | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望があれば対応出来るようにしている | | |
| 54 | 22 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関に花を置いたり、季節の物を飾ったりしている リビング等には入居者自信が製作した物が飾ってある(食事会、誕生日等の写真の掲示) | 家庭的な雰囲気のあるホームは、利用者の笑顔の写真や季節毎の作品を掲示し、明るい雰囲気の共用空間である。建物内は全館バリアフリーを設置し、照明や音、温度や湿度、換気にも配慮し、利用者が楽しく過ごせるリビングルームである。 | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 各部屋自体が個室になっているので、独りになりたい時は自室に戻られている。 リビングには皆で座れるソファ、テレビ、新聞、チラシ、や遊具があり、思い思いに過ごせるような空間作りを工夫している。 | | |
| 56 | 23 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 危険な物でない限り使い慣れた物を部屋に置いてもらっている | 利用者が愛用していた家具や寝具、電気製品や鏡、家族の写真や生活用品を家族の協力を得て持ち込んで、配置して貰い、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が、安心して穏やかに過ごせる、居心地の良い居室である。また、面会者もゆっくり寛げる部屋である。 | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 対応している(全館バリアフリーにしている) | | |